

第13回新型コロナウイルス対策本部会議決定事項

1. 小中学校の休校について

令和2年4月7日（火）～令和2年4月19日（日）まで一斉臨時休業とする。

なお、感染予防を十分に行った上で、個別に校庭や公園などで運動することについては、禁止するものではない。

2. 小中学校の始業式・入学式について

(1) 小中学校の始業式について

規模を縮小し、4月7日（火）に実施する。

(2) 小中学校の入学式について

中学校は4月7日（火）午後、小学校は4月8日（水）午後に行う。

※新入学生・保護者1名（1家族1名）・教職員の参加で、3つの条件（密室空間、密集空間、近距離の会話）が重ならない配慮のもとで開催する。

3. 幼稚園・保育園の対応について

(1) 公立幼稚園の対応

①小中学校に準じ、4月19日（日）まで休園する。

②入園式は規模を縮小し、予定どおり4月8日（水）に実施する。

(2) 公立保育園の対応

① 感染者がいなければ、開園する。

② 感染者が出れば、2週間休園とする。ただし、医療職等の社会的要請が強い職業等で保育に欠ける子どもの対応が必要な場合は、健康状態が良好であることを園長が確認した上で、各園で受け入れる。